



兵庫県立大学 生涯学習公開講座ダイジェスト

平成27年度 兵庫県立大学 生涯学習公開講座

「生活に<安心>と<安全>を ~意外と知らない保険とその関連制度の活用~」

日 程: 平成27年10月31日(土)

受講者数: 7名

会 場: 大学共同利用施設 UNITY セミナー室(4)

講 師: 経営学部准教授 田中 隆

○テーマ・概要

「生活に<安心>と<安全>を ~意外と知らない保険とその関連制度の活用~」

現在社会に生きる私達は、生活におけるリスクに、着実かつ臨機応変な対応を必要としている。本講座では、第1部「生活設計と生命保険の活用」、第2部「交通事故と損害保険～損害保険におけるトラブルに対して～」の構成で、私達が熟知していない保険とその関連制度の活用について講義を行った。

○内 容

現在社会に生きる私達は、生活におけるリスクに、着実かつ臨機応変な対応を必要としているが、そのリスク環境への理解や、リスクへの有効な方策である保険やその関連制度の知識と理解が十分なわけではない。その現状を鑑みて、本講座では、第1部「生活設計と生命保険の活用」、第2部「交通事故と損害保険～損害保険におけるトラブルに対して～」の2部構成で、意外と知られていないリスク環境や、保険とその関連制度の活用について紹介を行いながら、講義を行った。以下がその内容である。

第1部「生活設計と生命保険の活用」では、現代社会における我々消費者は、従来からは想像できなかった社会的・経済的環境に直面させられる一方で、この環境・情勢において、個々の消費者の生活設計は、従来以上に問われる時代になっている背景から、講義を行った。本講義では、我々消費者側の予備知識を増やす一助とする目的に、現代の消費者を取り巻く社会的・経済的環境の現状と、消費者の意識や生活設計について紹介すると共に、医療、老後、死亡、介護における4領域に焦点を当て、主に生活保障に関わる観点から議論を提示した。それと共に、生命保険等の保険を活用した消費者における生活設計のさらなる重要性とその生活設計の方法等について議論を提示した。

第2部「交通事故と損害保険～損害保険におけるトラブルに対して～」においては、損害保険・自動車保険は消費者にとって身近で対処困難な交通事故に関するリスクへの有効な処理手法である一方、解釈に関する誤解・相違や手続きのミス等でトラブルや紛争等の発生余地があり、消費者もこの問題に直面し得る一方で、この種のトラブル等に直面した場合に消費者をサポートする機構等が知られていない背景から、講義を行った。本講義では、交通事故に関する自動車保険における苦情・紛争等のトラブルに関して触れながら、苦情・紛争解決において、近年注目を浴びている損保ADR(裁判外紛争解決手続)を実施しているそんぽADRセンターについて焦点を当て、消費者利益に寄与し得る、この制度の新規性と特質等の紹介を行うと共に、この制度への評価について議論を提示した。